

第4回理事会報告

開催期日：令和2年12月12日 福岡県中小企業振興センター503号会議室
発行期日：令和2年12月15日 [事務局長：稲尾]

進行（清原副会長）

1 開会のことば

2 会長挨拶（松尾会長）

・本年最後の理事会です。6月の総会から半年が過ぎます。コロナ禍の中で、皆様には大変ご苦勞様でした。これからもこれまでの経験を活かした活動を皆様と協力して進めて行きたい。来年が良い年となるよう祈念します。

3 報告事項

(3) 各委員会の活動状況

①総務委員会（元根委員長）

・第4回委員会では、陳情書の回答内容について確認した。陳情対談会では、重点項目に対して県教委から説明があった。来年度陳情に向けては、理事会承認後にアンケートを発出予定である。会則等の改正については、協議事項で詳しく述べる。

②研修委員会（藤野委員長）

・前回理事会から2回の委員会を開催した。県大会については、分科会担当者が市町村代表者会議に出席した。サブテーマと分科会テーマを確定した。ユーチューブ配信に向けて準備中である。また、PTA役員研修会もユーチューブ配信するよう準備を進める。

③広報委員会（下田委員長）

・第4回を開催した。290号の校正と291号の編集企画を行った。リモートによる初めての京築ブロック研修会を掲載する。日P・文科大臣表彰等受賞の喜びを掲載する。ひとりごと、千里眼も継続して掲載する。広報紙コンクールには3部提出し、入賞発表は県P新聞7月号で発表し、定期総会で表彰する。また、広報紙づくり研修会は全体では実施せず、ブロック毎に少人数で開催する。

④安全・調査委員会（塩川委員長）

・第4回委員会では、アンケート結果のまとめと精査について、担当割を行い、次回に報告しPTA役員研修会・スマホ宣言の改訂とうに活かす。

⑤家庭教育委員会（宮崎副委員長）

・第4回委員会を行い、実践報告会について協議した。詳しくは、審議事項で説明する。また、21日に数名で会場の下見を行う。

○母親代表者会（早田代表）

・母親代表者研修会の会計・アンケート報告。アンケート結果は、良かったが多かった。講師候補者等についても記載があった。

(4) 割愛

(5) 九P理事会報告（松尾会長）

12月4日に北九州市で理事会が開催され、R3. 8. 21の日P全国大会と九州ブロック大会北九州の方向が示された。これまでの2日間から1日に短縮されて開催される予定。分科会を開催せずに、4つのテーマについて事前に協議・収録した内容を上映し、全大会でディスカッションする。

(6) 日P関係報告

①～③省略

④日本PTA国内研修事業参加者募集（稲尾事務局長）

・昨年までは、4泊5日で沖縄県本島及び渡嘉敷島で実施していたが、本年度は、2泊3日で岡山県の国立吉備青少年自然の家で実施される。皆さんや知り合いの中学2年生に紹介してほしい。

(8) (9) 省略

(10) その他（進行）

県P定期総会と委員総会の日程が、それぞれ確定している。

4 審議事項 進行（松尾会長）

(1) 令和3年度陳情に向けたアンケート調査について（元根委員長）

単P会長に回答してもらうアンケートである。設問I①を変更する。陳情書にリンクしているアンケート内容である。【承認】

(2) 協議事項へ

(3) 令和2年度役員選考委員会について（清原副会長）

54Pのスケジュールに沿って、進める。選考委員2名と補欠2名を各ブロックから選出する。第1回目は、1月22日理事会終了後に開催し、正副委員長と次回からの進め方について協議する。

【承認】

(4) 令和2年度福岡県大会について（藤野委員長）

サブテーマを「～コロナに負けんばい!!～」に決定した。分科会名を1～6の数字からブロック名に変更し、テーマをカテゴリーでくくった。URLを付して案内し、全ての分科会が視聴できるように表記する。

【承認】

(5) 北九州ブロックPTA活動紹介冊子作成について（香月副会長）

各学校（66校）自慢を冊子で紹介する。来週印刷業者に原稿渡し、1～2回の校正を行う。配付部数各学校2部は、学校と単Pに1冊ずつ。予算は業者見積であるが、再度検討する。

【承認】

(6) 第29回広報紙コンクールについて（下田委員長）

例年2部から3部提出に変更した。審査結果は、7月号で発表し、6月の県P定期総会で展示と表彰を行う。また、受賞作品は、日Pコンクールに推薦する。コロナで単Pの活動ができなく、1回しか発行していなくても良いか？1回分だけでは審査が困難なので、要項どおりでお願いする。

【承認】

(7) 令和2年度“新”家庭教育宣言実践報告会について（宮崎副委員長）

受付で検温するため、受付時間を多く取っている。全体の時間をコロナ対策のため、短縮する。質問は、ステージの密を避けるため、実践発表表毎に行う。講演会講師は、はなまる学習室の 相沢 樹氏。

【承認】

(8) 令和3年度請負・業務委託契約について（稲尾事務局長）

令和2年度の契約実績を、上段に収入、下段に支出に係る契約内容を表記している。何も異論がなければ、3年度も同様に契約することとなる。

HP政策・更新契約及び一斉メールシステム・フクロウに関しては、契約金額の見直し及び業者変更について、検討している。（清原副会長）2件を除く契約については継続する。

【承認】

5 協議事項

4 審議事項（2）会則・諸規程改正について（元根委員長）

・会則について、義務教育学校等の追加、理事の会員資格を明確にした。また、書面による会議及び決議並びにリモート出席について、明文化した。表彰規程は、語句の整理と全国大会・九P大会の感謝状を追加した。HP管理運営規程の第8条を削除する。

・会則第17条第1項の「・・・変更する必要がある場合など、」のなどは、どのような場合を指すのか不明であるため、総務委員会でも再検討すること。

【継続】

・母親代表者会の委員のスキルやモチベーションアップのため、母親だけの研修会を開催したい。シトラスリボンのワークショップなど。時期は、2月13日（日）が希望。

次回1月の理事会で、開催案を提案し、審議する。【継続】

(7) 中間監査報告（松島監事）

・的確且つ適正に処理されている。一斉メールシステム・フクロウについては、登録数・使用回数が少ないため検討の余地がある。

7 講評（松島監事、吉田監事）

・京築ブロックの研修会が明日開催されるが、メイン会場と分散会場をリモート中継やユーチューブで配信するなど新たな方法で、実施されることに期待している。

・母親代表者研修会アンケートと委員会報告で、前向きに進んでいることがよく分かった。

・福岡県大会とPTA役員研修会の要項が以ているため、違いを工夫してほしい。

次回理事会は、令和3年1月22日（金）16時開催。